

破壊証明書は もう要りません

「フロン破壊」納期にお困りではないでしょうか。
(破壊証明書発行 = 通常約1~2ヶ月)

株式会社くまさん沖縄は、
「受入証明書」の発行を推進しています
(受入証明書発行 = 通常1週間)

《受入証明書のメリット》

- ・ 発行納期が安定している
処理業者側の定期点検による受入停止などに影響されない
- ・ 回収フロンを受取後、通常1週間で発行が可能
- ・ 第一種フロン類充填回収業者は受入証明書の受取によって、
回収したフロン類にかかる引渡義務は完了となる。
(省令49条認定業者への引渡によって破壊証明書や再生証明書の受取が不要)
→フロン排出抑制法施行規則第49条第1号：第一種フロン類充填回収業者の引渡義務の例外

わたしたち(株)くまさん沖縄は、「受入証明書」の発行推進により、
みなさまのフロン回収事業をサポートいたします



KUMASAN

R410Aが 足りません

R410A（HFC）の供給が大幅に削減されています
（2018年オゾン層保護法改正＝HFCの削減）

株式会社くまさん沖縄は、
「再生処理（再生フロン）」を推進しています

《再生処理のメリット》

- ・破壊処理時に比べCO2排出量は約1/2となる（※R410Aの場合）
注）破壊処理が「悪」という意味ではありません
- ・再生フロンを使用する事でフロンの新規製造を抑制できる
温室効果ガス排出量は約1/5に抑制可能（※R410Aの場合）
Life-Cycle Assessment of Refrigerants for Air Conditioners Considering Reclamation and Destruction. Sustainability 2023, 15, 473. より一部データ引用
- ・再生処理への転換への協力により、再生フロンを優先的に購入可能

わたしたち(株)くまさん沖縄は、
再生処理の推進にご協力頂けるお客様へ、
可能な限り優先的にHFC冷媒を供給いたします